



親元を離れて学業に励む学生のみなさんを

清水町が応援します！



町長からの応援メッセージ付き

清水町ふるさと学生応援事業

応援 物品

- ・ 米 ・ 富士山百年水
- ・ 卓上味付け海苔 ・ ふりかけ
- ・ ドリップコーヒー ・ 焼き菓子

※ 応援物品の内容は仕入れ状況により異なる場合がございます。

応援物品の発送は5月下旬～8月下旬を予定しています。

受付期間

5月1日(木)～
7月31日(木)
(郵送は当日消印有効)

1 対象者及び申請者

(1) 清水町出身で町外に居住して大学等※1に通う学生(下記のすべてに該当すること)

- ・ 大学等※1に在学している。
 - ・ 申請時において、日本国内かつ町外に居住している。
 - ・ 本町に住所を有している、または有していたことがある。
(住民票を町内に置いたまま、町外に住んでいる学生を含みます。)
 - ・ 保護者等(学生を扶養する関係にある親族など)が町に住所を有している方
- 申請者は、学生本人または学生の保護者です。

(2) 町外出身で大学等※1への進学を機に町内に居住している学生

- ・ 大学等※1に在学している。・ 申請時において、町内に居住している。
- 申請者は学生本人です。

※1 大学等とは…大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程)をいいます。

2 申請方法 (1)～(3)のいずれかの方法で申請ができます。

- (1) 電子申請 (2) メール (3) 郵送

3 必要書類

- ・ 清水町ふるさと学生応援事業応援物品給付申請書(様式第1号)
- ・ 学生証や在学証明書等の在学中であることが確認できる書類の写し。
- ・ 居住していることを確認できる書類の写し。(入居の際の契約書、光熱水費の請求書、入寮書等)
※電子申請の場合は、画像データまたはスキャンしたPDFデータ
- ・ 応援物品の郵送先は原則、学生の住所となります。保護者等の住所へ送付を希望する場合には別に「申告書」を添付してください。

～電子申請なら、いつでもどこでも、簡単申請！～

【申請に関する問い合わせ】

企画課 企画調整係

住 所:〒411-8650 清水町堂庭210-1

電 話:055-981-8279

E-mail:kikaku@town.shizuoka-shimizu.lg.jp

【発送に関する問い合わせ】

清水町商工会

電 話:

055-975-6987

町公式HP



電子申請フォーム

